

マル適マークCMS認証の停止について

平成25年8月8日

特定非営利活動法人

日本ライフデザインカウンセラー協会

「結婚相手紹介サービス業認証制度に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）及び「結婚相手紹介サービス業認証制度運用規程」（以下、「運用規程」という。）に基づき、次の事業者のマル適マークCMS認証を停止することとしました。

1. 停止措置の対象となる事業者

名 称：株式会社 結婚情報センター

所 在 地：東京本店

東京都新宿区新宿3-24-1 三井住友銀行新宿ビル6F

名古屋本社

名古屋市中村区名駅4-7-1 ミッドランドスクエア10F

代 表 者：代表取締役 鳩山 靖博

代表取締役 鳩山 栄一

認 証 日：平成22年1月1日

2. 認証停止年月日

平成25年8月8日

3. 停止処分に至った主な理由

当該社は平成25年7月頃より関係当局からの調査を受けていたことから、当協会としてもガイドライン及び運用規程に基づき、報告を求めるとともに改善対応について要請及び勧告を行なってきたところ、平成25年8月8日付で関東経済産業局長より「特定商取引法違反の特定継続的役務提供事業者に対する指示処分」が発せられたことから、認証を一旦停止することとした。

以 上